

報 道 資 料

令和6年4月26日
奈良県 防災統括室
担当：土井

令和6年能登半島地震への本県の対応等について（第38報）

（ 4月26日 13:00現在 ）

※前回からの変更は、下線部分

1. 地震の概要（気象庁発表）

令和6年1月1日（月）16時10分頃
石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生

2. 本県の支援体制

令和6年1月11日（木）能登半島地震 奈良県被災地支援対策本部の設置

3. 本県の被災地への支援状況

- ・令和6年能登半島地震により被災した地域への支援の概要は別紙のとおりです。
- ・短期の職員派遣（穴水町カウンターパート支援）については、4月末日をもって終了します。以降、中長期の職員派遣に移行します。

4. その他

- ・「穴水町総括支援及び対口支援終了式」が開催される予定です。
日時 令和6年5月7日（火）午前10時から
場所 穴水町役場3階委員会室
内容 (1)穴水町長挨拶、(2)総括支援及び対口支援各県挨拶、(3)石川県挨拶、
(4)記念撮影

今後、特に状況に大きな変化がある場合をのぞき、これをもって最終とします。

令和6年(2024年)能登半島地震にかかる奈良県の対応状況(人的支援)

項目	対応の状況	担当課室
職員派遣 (関西広域連合リエゾン)	1月4日 10時00分 関西広域連合現地支援本部(石川県庁内)運営のため、県職員(2名)が出発。 15時15分 石川県庁に到着し、活動開始。 1月7日 22時05分 県職員(2名)が帰庁。 1月16日 13時00分 関西広域連合現地支援本部(石川県庁内)運営のため、県職員(2名)が石川県庁に到着し、活動開始。 1月19日 15時30分 県職員(2名)の現地での活動終了。 2月6日 13時00分 関西広域連合現地支援本部(石川県庁内)運営のため、県職員(2名)が石川県庁に到着し、活動開始。 2月9日 15時00分 県職員(2名)の現地での活動終了。	知事公室 防災統括室
職員派遣 (穴水町カウンターパート支援)	1月9日 10時15分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第1班2名)が出発。 1月10日 12時20分 穴水町役場に到着し、活動開始。 1月11日 5時30分 建物被害認定調査職員(第1班)として、県職員(5名)が出発。 15時00分 穴水町役場に到着し、活動開始。 1月16日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第2班3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第1班の現地での活動終了)。 1月18日 13時00分 建物被害認定調査職員(第2班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第1班の現地での活動終了)。 1月22日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第3班3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第2班の現地での活動終了)。 1月22日 16時00分 罹災証明書発行受付職員(第1班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始。 1月24日 9時00分 避難所運営職員(第1班)として、県職員(6名)が現地での活動を開始。 1月25日 16時00分 建物被害認定調査職員(第2班)の現地での活動終了。 1月26日 9時00分 建物被害認定調査職員(第3班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第2班の現地での活動終了)。 1月28日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第4陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第3班の現地での活動終了)。 1月29日 13時00分 罹災証明書発行受付職員(第2班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第1班の現地での活動終了)。 1月31日 8時30分 避難所運営職員(第2班)として、県内市町村職員(6名)が現地での活動を開始(第1班の現地での活動終了)。 1月31日 9時00分 被災者生活再建支援制度窓口職員(第1班)として、県内市町村職員(3名)が現地での活動を開始。 1月31日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第1班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始。 2月1日 9時00分 建物被害認定調査職員(第4班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第3班の現地での活動終了)。 2月3日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第5陣4名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第4陣の現地での活動終了)。 2月5日 13時00分 罹災証明書発行受付職員(第3班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第2班の現地での活動終了)。 2月5日 9時00分 被災者生活再建支援制度窓口職員(第2班)として、県内市町村職員(3名)が現地での活動を開始(第1班の現地での活動終了)。 2月5日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第2班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第1班の現地での活動終了)。 2月7日 8時30分 避難所運営職員(第3班)として、県職員(6名)が現地での活動を開始(第2班の現地での活動終了)。 2月8日 9時00分 建物被害認定調査職員(第5班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第4班の現地での活動終了)。 2月9日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第6陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第5陣の現地での活動終了)。 2月10日 9時00分 被災者生活再建支援制度窓口職員(第3班)として、県内市町村職員(3名)が現地での活動を開始(第2班の現地での活動終了)。 2月10日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第3班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第2班の現地での活動終了)。 2月12日 9時00分 建物被害認定調査職員(第6班)として、県職員(5名)が現地での活動開始。 2月12日 13時00分 罹災証明書発行受付職員(第4班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第3班の現地での活動終了)。 2月14日 8時30分 避難所運営職員(第4班)として、県内市町村職員(6名)が現地での活動を開始(第3班の現地での活動終了)。 2月15日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第7陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第6陣の現地での活動終了)。 2月15日 9時00分 建物被害認定調査職員(第7班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第5班の現地での活動終了)。 2月15日 9時00分 被災者生活再建支援制度窓口職員(第4班)として、県内市町村職員(3名)が現地での活動を開始(第3班の現地での活動終了)。 2月15日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第4班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第3班の現地での活動終了)。 2月18日 16時00分 建物被害認定調査職員(第6班)が現地での活動終了。 2月19日 9時00分 罹災証明書発行受付職員(第5班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第4班の現地での活動終了)。 2月20日 9時00分 被災者生活再建支援制度窓口職員(第5班)として、県内市町村職員(3名)が現地での活動を開始(第4班の現地での活動終了)。 2月20日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第5班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第4班の現地での活動終了)。 2月21日 8時30分 避難所運営職員(第5班)として、県内市町村職員(6名)が現地での活動を開始(第4班の現地での活動終了)。 2月21日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第8陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第7陣の現地での活動終了)。 2月22日 9時00分 建物被害認定調査職員(第8班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第7班の現地での活動終了)。 2月25日 9時00分 被災者生活再建支援制度窓口職員(第6班)として、県内市町村職員(3名)が現地での活動を開始(第5班の現地での活動終了)。 2月25日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第6班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第5班の現地での活動終了)。 2月26日 9時00分 罹災証明書発行受付職員(第6班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第5班の現地での活動終了)。 2月27日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第9陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第8陣の現地での活動終了)。 2月28日 8時30分 避難所運営職員(第6班)として、県職員(6名)が現地での活動を開始(第5班の現地での活動終了)。	知事公室 防災統括室

令和6年(2024年)能登半島地震にかかる奈良県の対応状況(人的支援)

項目	対応の状況	担当課室
<p>職員派遣 (穴水町カウンターパート支援)</p>	<p>2月29日 9時00分 建物被害認定調査職員(第9班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第8班の現地での活動終了)。 2月29日 17時00分 被災者生活再建支援制度窓口職員(第6班)が現地での活動終了。 3月1日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第7班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第6班の現地での活動終了)。 3月4日 9時00分 罹災証明書発行受付職員(第7班)として、県職員(2名)が現地での活動を開始(第6班の現地での活動終了)。 3月4日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第10陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第9陣の現地での活動終了)。 3月6日 8時30分 避難所運営職員(第7班)として、県内市町村職員(6名)が現地での活動を開始(第6班の現地での活動終了)。 3月6日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第8班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第7班の現地での活動終了)。 3月7日 9時00分 建物被害認定調査職員(第10班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第9班の現地での活動終了)。 3月10日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第11陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第10陣の現地での活動終了)。 3月11日 9時00分 罹災証明書発行受付職員(第8班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第7班の現地での活動終了)。 3月11日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第9班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第8班の現地での活動終了)。 3月13日 8時30分 避難所運営職員(第8班)として、県内市町村職員(6名)が現地での活動を開始(第7班の現地での活動終了)。 3月14日 9時00分 建物被害認定調査職員(第11班)として、県内市町村職員(10名)が現地での活動開始(第10班の現地での活動終了)。 3月16日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第12陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第11陣の現地での活動終了)。 3月16日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第10班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第9班の現地での活動終了)。 3月18日 9時00分 罹災証明書発行受付職員(第9班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第8班の現地での活動終了)。 3月20日 12時00分 建物被害認定調査職員(第11班)が現地での活動終了。 3月20日 8時30分 避難所運営職員(第9班)として、県内市町村職員(6名)が現地での活動を開始(第8班の現地での活動終了)。 3月21日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第11班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第10班の現地での活動終了)。 3月22日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第13陣3名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第12陣の現地での活動終了)。 3月25日 9時00分 罹災証明書発行受付職員(第10班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第9班の現地での活動終了)。 3月26日 8時30分 避難所運営職員(第10班)として、県内市町村職員(6名)が現地での活動を開始(第9班の現地での活動終了)。 3月26日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第12班)として、県内市町村職員(4名)が現地での活動を開始(第11班の現地での活動終了)。 3月28日 9時30分 リエゾン(情報連絡員)として、県職員(第14陣2名)が穴水町役場に到着し、活動開始(第13陣の現地での活動終了)。 3月31日 17時00分 リエゾン(情報連絡員)(第14陣)が現地での活動終了。 3月31日 17時00分 罹災証明書発行受付職員(第10班)が現地での活動終了。 4月1日 9時00分 建物住宅応急修理受付職員(第1班)として、県職員(2名)が現地での活動開始。 4月1日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第13班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第12班の現地での活動終了)。 4月3日 8時30分 避難所運営職員(第11班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第10班の現地での活動終了)。 4月3日 9時00分 建物住宅応急修理受付職員(第2班)として、県職員(2名)が現地での活動開始(第1班の現地での活動終了)。 4月6日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第14班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第13班の現地での活動終了)。 4月10日 8時30分 避難所運営職員(第12班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第11班の現地での活動終了)。 4月10日 9時00分 建物住宅応急修理受付職員(第3班)として、県職員(2名)が現地での活動開始(第2班の現地での活動終了)。 4月11日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第15班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第14班の現地での活動終了)。 4月16日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第16班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第15班の現地での活動終了)。 4月17日 8時30分 避難所運営職員(第13班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第12班の現地での活動終了)。 4月17日 9時00分 建物住宅応急修理受付職員(第4班)として、県職員(2名)が現地での活動開始(第3班の現地での活動終了)。 4月21日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第17班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第16班の現地での活動終了)。 4月24日 8時30分 避難所運営職員(第14班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第13班の現地での活動終了)。 4月24日 9時00分 建物住宅応急修理受付職員(第5班)として、県職員(2名)が現地での活動開始(第4班の現地での活動終了)。 4月26日 9時00分 応急仮設住宅受付職員(第18班)として、県内市町村職員(2名)が現地での活動を開始(第17班の現地での活動終了)。 4月30日 17時00分 避難所運営職員(第14班)、建物住宅応急修理受付職員(第5班)、応急仮設住宅受付職員(第18班)が現地での活動終了予定。</p>	
<p>奈良県緊急消防援助隊 (奈良県大隊)</p> <p>(活動実績)</p> <p>(航空後方支援小隊)</p>	<p>1月1日 19時40分 石川県の進出拠点である金沢競馬場に向け、統合機動部隊(10隊42人)が出発。 21時45分 奈良県大隊(23隊81人)が到着。 1月2日 3時55分 統合機動部隊が進出拠点(金沢競馬場)に到着。 6時52分 奈良県大隊が進出拠点(金沢競馬場)に到着。 1月4日 12時20分 第2陣(奈良県大隊(33隊120人))が宿营地(のと里山空港)に到着。 1月6日 4時45分 第3陣(奈良県大隊(32隊116人))が宿营地(コメリホームセンター穴水店駐車場)に到着。 1月8日 9時20分 第4陣(奈良県大隊(32隊117名))が宿营地(コメリホームセンター穴水店駐車場)に到着。 1月10日 6時15分 第4陣追加部隊(奈良県大隊(3隊65名))が宿营地(コメリホームセンター穴水店駐車場)に到着。 1月10日 8時30分 奈良県大隊引き上げ開始。 1月11日 19時00分 イオンモール大和郡山にて解散式実施。 第1陣(1月1日~3日) 火災1件、救急11件、救助1件、安否確認15件 第2陣(1月4日~5日) 救助1件・救急18件 検索棟数:1, 113棟 第3陣(1月6日~7日) 救急21件 検索棟数:1, 245棟 第4陣(1月8日~9日) 救急24件 検索棟数:148棟 1月10日 5時00分 ヘリベース(小松空港)に向け、航空後方支援小隊(1隊3人)が到着。 9時15分 航空後方支援小隊がヘリベース(小松空港)に到着し、活動開始。 1月20日 11時10分 航空後方支援小隊帰隊。</p>	<p>知事公室 消防救急課</p>
<p>DWA T (災害派遣福祉チーム)</p>	<p>2月9日 14時55分 派遣要請あり。 2月20日 20時11分 派遣決定連絡あり。石川県庁内DWA T事務局に4名を派遣予定。 3月8日 9時30分 DWA T4名及び事務局2名が石川県に向けて出発。 3月13日 13時00分 DWA T4名及び事務局2名が帰県。</p>	<p>福祉医療部 企画管理室</p>
<p>DMA T (災害派遣医療チーム)</p>	<p>1月3日 14時36分 派遣要請あり。 18時30分 奈良県DMA T調整本部設置。 10時00分 7チーム32名が石川県に向けて出発。 16時32分 石川中央DMA T活動拠点本部(石川県立中央病院内)に到着。 1月5日 14時00分 石川県立中央病院及び石川県庁において、病院の診療支援や石川県庁保健医療福祉調整本部の活動支援などを実施。 1月7日 8時26分 現地での活動終了。 1月10日 9時04分 3チーム14名を石川県に追加派遣。 1月10日 16時42分 石川県立中央病院での診療支援及び患者の搬送業務を実施。 1月13日 10時00分 3チーム15名を石川県に追加派遣。 1月14日 8時00分 石川県立中央病院での診療支援を実施。 1月14日 9時10分 3チーム14名が現地での活動終了。 1月17日 9時00分 1チーム4名を石川県に追加派遣。 1月17日 17時10分 いしかわ総合スポーツセンターで避難患者の受入及び搬送業務を実施。 1月17日 20時16分 3チーム15名が現地での活動終了。 1月21日 10時03分 1チーム4名が現地での活動終了。 1月21日 12時45分 1チーム4名を石川県に追加派遣。 1月22日 8時30分 いしかわ総合スポーツセンターで避難患者の受入及び搬送業務を実施。 1月25日 10時42分 1チーム4名が現地での活動終了。 1月26日 16時00分 全チームの帰隊をもって、奈良県DMA T調整本部を解散。</p>	<p>医療政策局 地域医療連携課</p>

令和6年(2024年)能登半島地震にかかる奈良県の対応状況(人的支援)

項目	対応の状況	担当課室
保健師等派遣	1月3日 20時42分 派遣要請あり。 1月13日 11時00分 第1班4名が石川県能登町に向けて出発。 1月14日 9時00分 石川県庁においてオリエンテーション、その後能登町に向けて出発。 16時00分 石川県能登町に到着し、活動開始。 15時00分 第1班4名が石川県能登町での活動終了。 15時10分 第2班4名が石川県能登町に向けて出発。 1月19日 12時30分 第2班4名が石川県能登町に到着し、活動開始。 13時30分 第1班4名が帰県。 1月23日 11時30分 第3班3名が石川県能登町に向けて出発。 1月24日 12時00分 第3班3名が石川県能登町に到着し、活動開始。 1月25日 19時00分 第2班4名が帰県。 1月28日 8時10分 第4班3名が石川県能登町に向けて出発。 1月28日 15時30分 第4班3名が石川県能登町に到着し、活動開始。 1月29日 16時30分 第3班3名が帰県。 2月2日 8時10分 第5班3名が石川県能登町に向けて出発。 2月3日 18時30分 第4班3名が帰県。 2月7日 8時10分 第6班3名が石川県能登町に向けて出発。 2月7日 14時20分 第6班3名が石川県能登町に到着し、活動開始。 2月8日 17時30分 第5班3名が帰県。 2月12日 8時10分 第7班3名が石川県能登町に向けて出発。 2月12日 14時30分 第7班3名が石川県能登町に到着し、活動開始。 2月13日 13時00分 第6班3名が帰県。 2月17日 8時10分 第8班3名が石川県能登町に向けて出発。 2月17日 15時30分 第8班3名が石川県能登町に到着し、活動開始。 2月18日 18時30分 第7班3名が帰県。 2月22日 8時10分 第9班3名が石川県能登町に向けて出発。 2月22日 14時30分 第9班3名が石川県能登町に到着し、活動開始。 2月23日 17時30分 第8班3名が帰県。 2月28日 15時15分 第9班3名が帰県。	医療政策局 健康推進課
職員派遣 (被災建築物応急危険度判定)	1月12日 6時30分 被災建築物応急危険度判定士の派遣要請があり、石川県穴水町に向け奈良県職員(4名)生駒市職員(2名)が出発。 1月13日 6時00分 被災建築物応急危険度判定の実施本部業務を支援するため、穴水町に向け奈良県職員(2名)、輪島市に向け奈良市職員(2名)が出発。 8時00分 石川県穴水町にて、奈良県職員(4名)生駒市職員(2名)が被災建築物応急危険度判定活動開始。 1月14日 8時00分 石川県穴水町にて奈良県職員(2名)、輪島市にて奈良市職員(2名)が被災建築物応急危険度判定の実施本部支援活動開始。 1月15日 6時30分 石川県穴水町にて、被災建築物応急危険度判定士の派遣要請があり、石川県穴水町に向け奈良県職員(2名)奈良市職員(2名)権原市職員(2名)が出発。 1月16日 8時00分 石川県穴水町にて、奈良県職員(2名)奈良市職員(2名)権原市職員(2名)が被災建築物応急危険度判定活動開始。 16時00分 1月12日出発の奈良県職員(4名)生駒市職員(2名)が帰県。 1月17日 17時00分 1月13日出発の奈良県職員(2名)奈良市職員(2名)が帰県。 1月19日 6時30分 被災建築物応急危険度判定の実施本部業務を支援するため、輪島市に向け奈良県職員(2名)が出発。 16時00分 1月15日出発の奈良県職員(2名)奈良市職員(2名)権原市職員(2名)が帰県。 1月20日 7時00分 石川県輪島市にて奈良県職員(2名)が被災建築物応急危険度判定の実施本部支援活動開始。 1月22日 16時30分 1月19日出発の奈良県職員(2名)が帰県。	地域デザイン推進局 建築安全推進課
職員派遣 (被災宅地危険度判定)	2月12日 10時00分 被災宅地危険度判定士の派遣要請があり、石川県内灘町に向け奈良県職員(3名)が出発。 2月13日 8時30分 石川県内灘町にて、奈良県職員(3名)が被災宅地危険度判定の活動を開始。 2月16日 16時00分 2月12日出発の奈良県職員(3名)が帰県。	地域デザイン推進局 建築安全推進課
警察災害派遣隊等	1月3日 7時00分 航空隊(航空機1機)が石川県に向けて離陸。 1月4日 14時00分 広域緊急援助隊(警備部隊)等が石川県に向けて出動。 1月5日 13時40分 航空隊(航空機1機)が帰県。 1月6日 11時45分 特別生活安全部隊が石川県に向けて出動。 1月8日 11時25分 広域緊急援助隊(警備部隊)等が帰県。 1月13日 10時03分 緊急災害警備隊等が石川県に向けて出動。 1月14日 9時05分 特別自動車警ら部隊が石川県に向けて出動。 9時06分 航空隊(航空機1機)が石川県に向けて離陸。 1月15日 14時00分 特別生活安全部隊が帰県。 1月19日 13時35分 航空隊(航空機1機)が帰県。 1月20日 16時00分 緊急災害警備隊等が帰県。 1月25日 7時00分 特別機動捜査部隊及び防犯カメラ設置部隊が石川県に向けて出動。 1月25日 18時40分 特別自動車警ら部隊が帰県。 1月27日 10時43分 特別生活安全部隊が石川県に向けて出動。 1月28日 10時00分 広域緊急援助隊(交通部隊)が石川県に向けて出動。 1月31日 17時00分 特別機動捜査部隊が帰県。 20時40分 防犯カメラ設置部隊が帰県。 2月2日 15時20分 広域緊急援助隊(交通部隊)が帰県。 2月5日 9時00分 特別自動車警ら部隊が石川県に向けて出動。 2月5日 14時35分 特別生活安全部隊が帰県。 2月6日 13時00分 防犯カメラ設置部隊が石川県に向けて出動。 2月9日 8時30分 特別機動捜査部隊が石川県に向けて出動。 2月12日 15時30分 防犯カメラ設置部隊が帰県。 2月14日 10時40分 特別生活安全部隊が石川県に向けて出動。 2月15日 18時00分 特別機動捜査部隊が帰県。 2月16日 14時25分 特別自動車警ら部隊が帰県。 2月17日 9時00分 広域緊急援助隊(交通部隊)が石川県に向けて出動。 2月17日 10時01分 緊急災害警備隊等が石川県に向けて出動。 2月19日 9時28分 航空隊(航空機1機)が石川県に向けて離陸。 2月22日 16時30分 広域緊急援助隊(交通部隊)が帰県。 2月23日 14時55分 特別生活安全部隊が帰県。 2月26日 10時14分 航空隊(航空機1機)が帰県。 2月26日 15時07分 緊急災害警備隊等が帰県。 3月6日 11時00分 特別交通部隊が石川県に向けて出動。 3月9日 8時30分 特別自動車警ら部隊が石川県に向けて出動。 3月10日 9時30分 特別機動捜査部隊が石川県に向けて出動。 3月13日 13時50分 特別交通部隊が帰県。 3月20日 14時10分 特別自動車警ら部隊が帰県。 3月21日 10時55分 特別生活安全部隊が石川県に向けて出動。 3月25日 9時30分 特別機動捜査部隊が石川県に向けて出動。 3月30日 14時45分 特別生活安全部隊が帰県。 3月31日 17時00分 特別機動捜査部隊が帰県。 4月5日 8時30分 特別機動捜査部隊が石川県に向けて出動。 4月12日 17時05分 特別機動捜査部隊が帰県。 4月17日 8時30分 特別機動捜査部隊が石川県に向けて出動。 4月21日 9時00分 特別警備部隊が石川県に向けて出動。 4月22日 9時00分 特別自動車警ら部隊が石川県に向けて出動。 4月24日 16時45分 特別機動捜査部隊が帰県。	警察本部 警備課

令和6年（2024年）能登半島地震にかかる奈良県の対応状況（人的支援）

項目	対応の状況	担当課室
林学職員派遣 (治山施設及び山地災害危険地区等の被害状況調査)	1月19日 17時10分 全国知事会から派遣要請あり。 2月5日 12時00分 県職員（第1クール1名）が石川県に向けて出発。 2月6日 13時00分 奥能登農林総合事務所に到着。能登町に移動し、活動開始。 2月16日 17時15分 県職員（第1クール1名）が現地での活動終了。 2月19日 9時00分 県職員（第2クール1名）が現地での活動開始。 2月29日 14時00分 県職員（第2クール1名）が現地での活動終了。	水循環・森林・景観環境部 森と人の共生推進課
職員派遣 (応急仮設住宅の建設に係る業務支援)	2月12日 8時30分 応急仮設住宅の建設に係る業務支援に係る派遣要請があり、石川県庁に向けて奈良県職員（3名）が出発。 2月12日 13時00分 石川県庁にて、2月12日出発の奈良県職員（3名）が応急仮設住宅の建設に係る業務支援開始。 2月19日 8時30分 石川県庁に向けて奈良県職員（3名）が出発。 2月19日 13時00分 石川県庁にて、2月19日出発の奈良県職員（3名）が応急仮設住宅の建設に係る業務支援開始。 2月19日 20時00分 2月12日出発の奈良県職員（3名）が帰県。 2月25日 18時00分 2月19日出発の奈良県職員（3名）が帰県。	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
災害ボランティア	3月20日 23時00分 3月20日～22日災害ボランティアを穴水町に派遣予定（20名（大型バス1台）うち事務局3名を除く17名を募集） 3月22日 21時30分 3月20日～22日災害ボランティアを穴水町に派遣（20名（大型バス1台）うち事務局3名を除く17名を派遣）	文化・教育・くらし創造部 青少年・社会活動推進課

令和6年（2024年）能登半島地震にかかる奈良県の対応状況（物的支援）

項目	対応の状況	担当課室
物資支援	1月4日 16時00分 石川県庁から飲料水30,000リットルの要請あり（関西広域連合経由）、石川県に向けて出発（市民生活協同組合ならコープが輸送）。 1月5日 7時00分 飲料水30,000リットル、携帯トイレ7,500個、ブルーシート1,000枚、レトルト食品13,500食、おむつ（大人用）100枚を石川県に向けて出発（奈良県トラック協会が輸送）。 19時頃 全量到着。 1月16日 穴水町より要請のあったアルファ米10,000食、液体ミルク440缶、パン（保存用）8,296食、レトルト食品6,170食及びボディシート96個について、県内市町村（大和郡山市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、葛城市、平群町、三宅町、曾爾村、明日香村及び北上町）の備蓄物資を穴水町に向けて順次配送（生駒市及び葛城市は市が直接輸送、その他の市町村提供分については奈良県トラック協会が輸送）。 生駒市輸送分は1月16日10時30分、葛城市輸送分は同日15時30分到着。 1月17日 9時30分 奈良県トラック協会輸送分について到着。	知事公室 防災統括室 産業・観光・雇用振興部 企画管理室

令和6年（2024年）能登半島地震にかかる奈良県の対応状況（その他の支援）

項目	対応の状況	担当課室
義援金受付	1月5日 日本赤十字社奈良県支部における義援金受付開始について県ホームページで周知。 1月9日 県庁舎等に募金箱を設置（8箇所）。共同募金会における義援金受付について県ホームページで周知。	福祉医療部 地域福祉課
生活福祉資金貸付	1月11日 奈良県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会において、奈良県内への避難世帯に対する生活福祉資金貸付（緊急小口資金）の特例貸付の受付を開始。	福祉医療部 地域福祉課
被災者受け入れ住戸の提供	1月11日 令和6年能登半島地震被災者に対する県営住宅20戸の提供を開始。あわせて生活物資等を提供。	地域デザイン推進局 福祉医療部 住まいまちづくり課 地域福祉課
給水車派遣	1月25日 9時00分 給水車1台 職員2名 派遣（能登町） 1月29日 13時40分 給水車1台 職員2名 帰県 3月13日 9時00分 3月13日～17日 給水車1台 職員2名 派遣（能登町） 3月18日 9時00分 3月17日 17:00 給水車1台 職員2名 帰県	水道局 総務課
寄付金の拠出	1月31日 15時00分 奈良県営競輪場で令和6年能登半島地震復興支援競輪「奈良競輪開設73周年記念 春日賞争奪戦」（開催期間2月22日から2月25日）を開催し、収益金の一部を（公社）全国競輪施行者協議会を通じて寄付する。	産業・観光・雇用振興部 競輪場
穴水町へのふるさと納税の代行受付	2月1日 14時00分 2月1日から受付開始。 3月31日 受付終了（計169件、2,811,500円の寄付を受け付）	知事公室 政策推進課
石川県への災害見舞金の贈呈	2月21日 奈良県東京事務所長が石川県東京事務所を訪問し目録を贈呈	知事公室 防災統括室